

議員提出議案第2号

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和6年3月18日

提出者	杉並区議会議員	ひわき	岳
	同	和 氣	み き
	同	山 名	かなこ
	同	安 田	マ リ
	同	松 尾	ゆ り

杉並区議会議長 井 口 かづ子 様

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た平成29年7月7日、国連で核兵器禁止条約が採択され、令和3年1月22日に発効した。

昭和29年、アメリカが太平洋マーシャル諸島・ビキニ環礁で行った水爆実験によって第五福竜丸をはじめとした多くの漁船が被爆した。この「ビキニ事件」を契機に杉並から全国に広がった原水爆禁止署名運動は、その後の被爆者を先頭とした市民のたゆまぬ努力により67年の時を経て核兵器禁止条約に結実し、ここに、人類史上はじめて核兵器を違法とする国際法が誕生した。

この条約は、核兵器について壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際人道法、国際人権法に反するものとし、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記し、被爆国、そして被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

被爆者が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的な核兵器禁止条約は、発効から3年が経ち、令和6年1月16日現在、93か国が署名し、70か国が批准しているが、唯一の戦争被爆国である日本政府は署名も批准もしていない。

杉並区は昭和63年、恒久平和、核兵器のなくなることを願う平和都市宣言を行い、また原水爆禁止署名運動発祥の地でもある。

よって、杉並区議会は、日本政府に対して、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年3月18日

杉並区議会議長名

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣

外務大臣